



公正・公平な県政の充実をめざして!!

～都議会よりもっとオカシイ千葉県議会!?～ その1

現在、報道を賑わせている東京都政。ボス支配の都議会も絡んで混乱している様子が明らかになっています。千葉県民は、その報道を面白おかしく見ているだけでいいのでしょうか。私たちの千葉県政・千葉県議会の状況はどうなっているのでしょうか。

平成28年12月県議会に、千葉県発注の工事で談合を繰り返した業者への賠償金を減額する議案が上程され、自民党などの賛成多数で可決されました。

千葉県、千葉県議会は、県民の皆様ではなく、誰の顔を見て県政運営しているのか、極めて疑問です。以下に、談合問題を通して見える現在の千葉県政、千葉県議会の状況について詳述します。

山武談合事件の概要

平成26年2月3日、公正取引委員会は、千葉県が発注する土木工事等において、独占禁止法で禁止されている談合があったとして、山武地区の業者に対し排除措置命令（30社）及び約2億2千万円の課徴金納付命令（20社）を行いました。

それら業者は、平成21年4月以降数年にわたり、約200件の工事で談合を繰り返していました。その工事の中には、千葉県でも犠牲者を出した東日本大震災からの復旧・復興のための工事も多く含まれていました。

具体的には、受注を希望する業者は、入札日の4日前に千葉県建設業協会山武支部の事務所（東金市）に集まり、話し合いをして、受注予定業者及び受注金額を決め、受注予定業者以外は受注予定業者が受注できるように協力するなどして、公共の利益に反して、千葉県発注の工事における競争を実質的に制限し、不当な利益を得ていました。

千葉県内で摘発された談合事件としては過去最大級、かつ数年にわたって繰り返し談合が行われた事案であって、極めて悪質と評価されるものです。

平成26年8月、千葉県は、課徴金納付命令を受けた20社のうち、破産した1社を除く19社に対して、契約に基づき契約金額の20%の賠償金（約11億円）を請求しました。すると、賠償請求された19社のうち、解散した2社を除く17社が、県への賠償金（9億7千万円）の減額などを求めて、千葉簡易裁判所に民事調停を申し立てました。

県議会の動向

平成28年3月、千葉県建設業協会から提出された請願「損害賠償請求の軽減を求めることについて」が、自民党などの賛成多数で、県議会で採択されました（表1）。

これは、地方自治の二元代表制の一翼を担う県議会が県に対し、賠償金の軽減を公に求めた（県に圧力をかけた）ものと評価されます。

平成28年11月、県は、賠償金を9億7千万円から3億9千万円（契約金額の8%）に軽減する議案を県議会上程しました。

平成28年12月、県議会は、当該議案を自民党などの賛成多数で可決しました（表2）。これで、県として、賠償金を減額することが決定してしまいました。

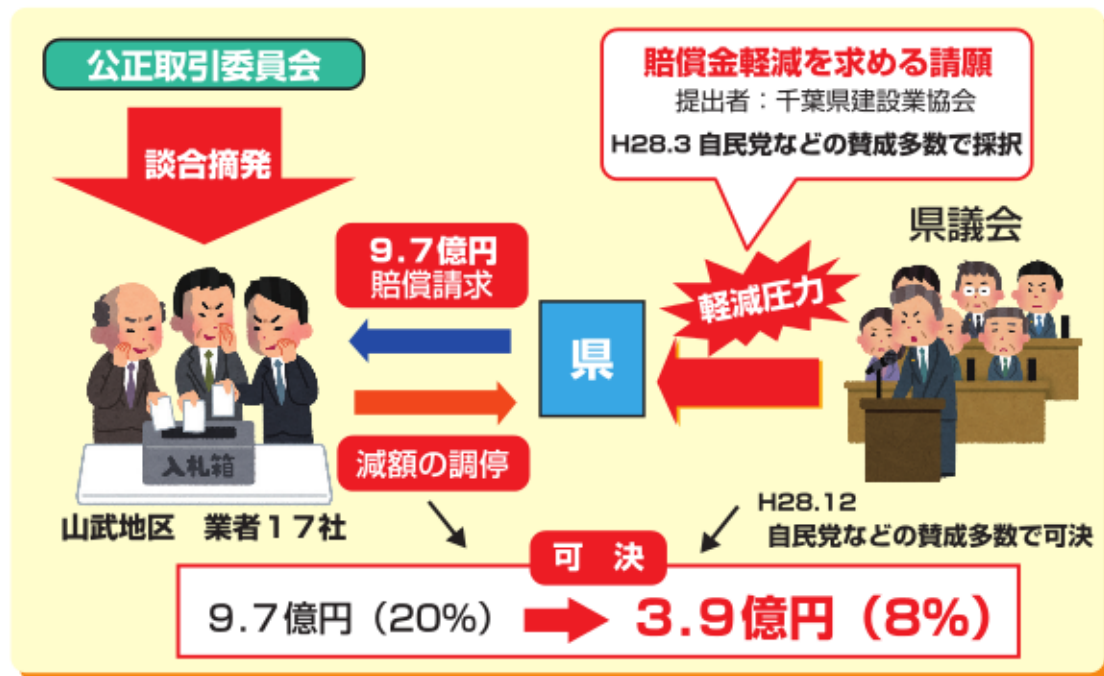
※市民ネット・社民・無所属

表1 請願に対する賛否

主な会派	賛否
自民	○
民進	×
公明	×
共産	×
市社無*	×

表2 減額の議案に対する賛否

主な会派	賛否
自民	○
民進	×
公明	×
共産	×
市社無*	×



民進党が調停に反対した理由

- 極めて悪質な談合の態様であること**
 今回摘発された談合は、長期間にわたり繰り返し行われ、加担した業者数が30社にも及ぶ極めて悪質なものです。また、震災からの復旧・復興工事を食い物にするなど道義的にも看過できません。
- 県が調停に応じる理由がおかしい**
 県は調停に応じる理由として、業者が倒産すると地域経済に悪影響を与えるとしています。倒産を恐れるなら談合をしなければ良かっただけのことであり、被害者である県が考慮すべき事情ではありません。また、調停にあたって、県が委託した公認会計士は、業者の財務状況等を検証し、賠償金を減額しなくても支払うことが可能と評価していることから、県は賠償金の減額に応じる必要はないと考えます。
- 談合に対するペナルティが有名無実化してしまう(悪しき前例となる)**
 県の工事契約では、談合が行われた場合、契約金額の20%を賠償金として請求するとしています。今回の調停によりそのペナルティが有名無実化し、談合しても調停を申し立てれば、賠償金が軽減されるという悪しき前例となってしまう、入札談合に対する抑止効果がなくなってしまう。また、入札談合に厳しく対応し、その防止に努めようとする全国的な流れに大きく逆行してしまいます。

今後の対応

民進党千葉県議会議員会は、県民の皆様の税金を詐取る談合の再発防止のため、県に対し、不断の入札改革を求めています。同時に、二度とこうした事件が発生しないよう、県への監視を強めていきます。

その一方、現在の県議会の議席構成では、単独過半数を有する会派の決定が、県議会の意思となって県政を決定してしまいます。県民の皆様には、こうした県政・県議会の状況に関心をお持ちいただき、あるべき県政の姿については是非ご意見をお寄せいただきたいと思います。